NO

中國地方評議會創立大會議案

千九百二十五年八月 於岡山市

組合

四、争議手當 一日一人に付き七拾五銭

尚従来十二時間勤務制なりしを十時間制に改め、工場総備

備すること、なり、遂に五日間にて四職業の争議団の勝

に帰し、圓満解決を告げ、二日午前十時入場式を挙行し、

団に争議団は一日午後八時より岡山労働学校に於て閉団式

ゴム工組合池田工場支部の発会式を挙行し、今回の争議に参加せざ

りし部署も新しく組合に加入し、完全なる閉付工場となつた

一人 評員 壹百餘名(名)

該争議解決の報告を終了し甚だ、御煩労を相掛け

候事に対して厚く御禮申し上げる次第である

大正十四年六月三日

岡山市七軒町二十二番地

日本労働組合評議会 岡山地方評議会

様